

第10回 葛飾区教育振興基本計画策定検討委員会会議録

1 日 時 平成25年11月12日 午後2時から午後3時30分

2 会 場 エコライフプラザ 研修室

3 出席者

		氏 名	出 欠
教 育 振 興 基 本 計 画 策 定 検 討 委 員	学識経験者	小林 福太郎 (委員長)	出 席
		朝岡 幸彦 (副委員長)	出 席
		沢崎 俊之	出 席
		壺内 明	出 席
	関係団体代表者	金木 多加志	欠 席
		金子 昌男	欠 席
		大谷 隆興	出 席
		町山 芳夫	欠 席
		小川 正春	出 席
		丸山 均	欠 席
		腰塚 幸男	欠 席
		大島 英樹	欠 席
		酒井 榮一	出 席
		長田 宏	出 席
		市川 寿美	欠 席
		石川 雄一	出 席
	公募委員	佐々木 定治	出 席
		鈴木 奈保美	出 席
		森 健	出 席
	学校関係者	谷口 義弘	出 席
殿村 靖廣		出 席	
藤田 泉		出 席	
区職員	濱 中 輝	出 席	
	平 沢 安 正	出 席	

○委員長 それでは、定刻となりましたので、ただいまから教育振興基本計画策定検討委員会第10回を開会いたします。

皆様、ご多忙の中ご出席いただきましてありがとうございます。

さて、前回9月2日を経て、9月13日からの素案についての区民意見、いわゆるパブリックコメントを経て、委員の皆様方には計画（案）がお手元にいつていると思います。このようにでき上がったわけでございます。

本日、この教育振興基本計画（案）を検討していただき、検討委員会として承認した後、この計画案を「葛飾区教育振興基本計画検討報告書」といたしまして、葛飾区教育委員会に提出することとしております。

この報告書提出をもって、1年間検討をしまりましたこの委員会も終了でございます。

皆様、最後までどうかよろしく願いをいたします。

それでは、早速次第に従いまして議事を進行してまいります、その前に事務局より連絡事項がございます。

○教育計画推進担当課長 それでは、本日の欠席者についてお知らせいたします。本日の欠席者は、金子委員、町山委員、腰塚委員、丸山委員の4名にご連絡をいただいております。なお、副委員長は電車の乗り継ぎで若干遅れるというようなご連絡をいただいております。

また、本日の傍聴希望者につきましては、いらっしゃいません。

次に、事務局から本日の配付資料の確認などをさせていただきたいと思っております。

まず、机の上に置かせていただいております、第10回の本日の次第でございます。

資料といたしまして、資料1「葛飾区教育振興基本計画（素案）に係る意見募集の実施結果について」、資料2「葛飾区教育振興基本計画（案）」、資料3「第9回からの修正箇所一覧」、こちら三つにつきましては、先週中に委員の皆様のお手元にお届けしているものでございます。

また、委員長からお話がありましたとおり、本日はこの検討委員会の最終回でございます。本日の検討結果を受けまして、検討委員会といたしまして「葛飾区教育振興基本計画検討報告書」を教育委員会に提出していただく予定でございます。恐れ入りますけれども、議論が終了した段階で、委員会を代表いたしまして、小林委員長から塩澤教育長のほうに報告書をお渡しいただければと考えてございますので、よろしく願いいたします。

もちろん、本日の案につきましては、今からご意見をいただいておりますので、修正もございませぬけれども、この会の最後に小林委員長から教育長に報告をいただく際

の報告書の方には、修正が反映されているものにはなってはございません。本日報告という形をとらせていただきますけれども、本日の検討結果を受けて文章を修正したものを「報告書」とするという考え方でございます。また、その報告書につきましては、後日郵送させていただきますので、委員の皆様には予めご了解いただきたく存じます。

さらに、議事にはございませんけれども、お手元の資料でございますが、参考資料といたしまして「第9回検討委員会会議録」、9月2日に開催いたしました第9回の会議録の確定版がございます。また「かつしかのきょういく」第122号、こちらもご用意させていただきました。

以上6点でございます。不足している資料がございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、もう1点お願いがございます。

本日の審議風景を記録として写真撮影をさせていただきたいと考えてございますので、ご了解いただきたく存じます。できれば私どもの区のホームページにも掲載したいと考えてございます。もし、撮影にちょっと不都合であるというようなお話がありましたら、後ほど事務局にお知らせいただければと思っております。

連絡事項は以上でございます。

○委員長 それでは、ただいまの事務局からの説明で、何か不明な点などはございますでしょうか。よろしいでしょうか。

では、早速、議事に入りたいと思います。

「葛飾区教育振興基本計画（案）について」、事務局よりご説明をお願いいたします。

○教育計画推進担当課長 それでは、資料が多くなってございますけれども、一括してご説明をさせていただきます。

まずは、資料1をご覧いただきたいと思います。

こちらは、9月13日から約1か月の間、素案へのパブリックコメントを行いました結果についてまとめたものでございます。右上の資料1となっているものをご覧いただきたいと思います。葛飾区教育振興基本計画（素案）に係る意見募集、パブリックコメントの実施結果でございます。

実施期間は、平成25年9月13日金曜日から10月15日火曜日まで、区ホームページのほか、28箇所の区内の施設、窓口で実施をしたものでございます。

意見総数といたしましては、52件、提出者は述べ30名の方でございました。

提出された意見の分類でございますけれども、「第2章 葛飾の教育を取り巻く現状と課題」に関するものが1件、「第3章 葛飾がめざすこれからの教育」に関するもの

が16件、「第4章 基本方針1 生きる力を育む、質の高い学校教育を推進します」こちらにつきまして8件、「基本方針2 子どもの健全育成に向けて、家庭・地域・学校が協働して取り組みます」こちらについて1件、「基本方針3 子どもがいきいき学ぶ、教育環境づくりを推進します」こちらにつきまして5件、「基本方針4 生涯にわたる豊かな学びを支援します」につきまして14件、さらには、計画全体に関するものとして4件、その他として3件でございました。

主なものを紹介させていただきます。次のページをごらんください。

まず、この資料の見方でございますけれども、左側から「ご意見（概要）」として要約したものを書いてございます。続いて右側に「教育委員会としての考え方」、そして「取り扱い」となっております。この取り扱いにつきましては、「◎」を計画に取り入れると、「○」につきましては計画（素案）に盛り込まれていると、「△」につきましては計画に取り入れていないが今後の参考とするという表記でまとめてございます。

それでは、真ん中から下になりますけれども、No.2、こちらをご覧ください。「かつしかっ子宣言について」です。「地球にやさしく」という言葉が入ると、環境教育の宣言のようでもあり、捉え方が曖昧になるのではないかというご意見をいただきまして、教育委員会としての考え方といたしましては、この宣言は、葛飾の子どもたちの心と行いの拠り所となるものをつくることを目的として、検討を重ねてきたものでございます。ご意見をいただきましたとおり、「人と地球にやさしく」という部分は修正させていただき、取扱いは「◎」とし、計画に取り入れるといたしました。

続きまして、No.3「かつしかっ子宣言について」、このような宣言を策定する場合、大人だけの会議体で決定するのではなく、子どもの意見を取り入れてほしい。自分たちで考えてつくった宣言なら、必ず身につくと思うので検討してほしいというご意見をいただきました。教育委員会といたしましては、「かつしかっ子宣言」に子どもの意見を取り入れてほしいとのご意見を受け、本計画の策定後、改めて子どもたちの意見を聞いた上で決定することを考えております。その後、「かつしかっ子宣言」の周知拡大を進め、まず学校における活用を図ってまいります。また、保護者、子どもを見守る地域の方々へ周知し、自信と誇りあふれる「かつしかっ子」を育てる喜びと責任を感じていただけるよう取り組みを進めてまいりますといたしまして、取り扱いを「◎」としたところでございます。

少しご説明をさせていただきますと、「かつしかっ子」宣言でございますけれども、まずこの計画でございますが、前回の9月2日に皆様と一緒に開催いたしました第9回検討委員会でご議論いただいた素案につきまして、私のほうで9月11日に、葛飾区議会の文教委員会、そして9月13日に葛飾区教育委員会、この両方において報告をさ

せていただきました。

葛飾区といたしましては、このような区の全体の計画のようなときにつきましては、途中で何度か、その進捗状況や議論の内容を報告していきながら、ご意見を伺いながら一緒に進めていくという段取りをとってございます。葛飾区議会は、民意を反映した区政全般における機関でございますし、また教育委員会は教育行政全般の総括で、なおかつ今回の計画の決定機関でございますので、両方とも非常に大切な大きな存在でございます。また、皆さんにご議論いただき作り上げてきている状況を報告することによりまして、そのときどきで内容をご理解いただきながら、より良いものをつくっていくというような作業を、つまり葛飾の教育をより良いものにしていくという作業と一緒に進んでいくというプロセスをとっていただくということが、今回の計画策定の進め方でございます。決して、検討委員会の皆様のご意見を軽くということではございません。本計画の策定検討委員会でご議論いただいた素案を区議会、教育委員会で報告したところ、これからご紹介させていただくようなご意見をいただいたところでございます。

まず、文教委員会でございますけれども、教育すなわち人づくりということで集約してきた「かつしかっ子」という説明だが、一番最初に「人と地球にやさしくしましょう」ということから始めると、エコとか環境をよくしようという形にとらわれて、どうも子どもがその後ろにいるような印象でちょっと不自然ではないかというようなお話をいただきました。

また、学力を何としても上げたいのだと、手立て、手法、教員の質の問題とかいろいろあるだろうけれども、頑張るようにと。

また、「かつしかっ子」、「葛飾スタンダード」は教員に周知していく方法や、タイミングはどう考えているのか。新規に採用した職員にどうやって周知していくのかというような話もいただきました。

「かつしかっ子」宣言につきましては、校門のところに看板を立てて、やり続けるようなことを考えているのかということで、周知をすること、子どもたちを育てていくことをちゃんと期待をしているよというようなご意見もいただきました。

また、「かつしかっ子」宣言は、いつ宣言するのか。誰がやるのかというものとともに、教科書のトップに必ず書き加えるとか、必ず子どもたちに読ませるとか、暗記させるとかというようなことをやっていくのかというようなお話もいただきました。

こうやって宣言をつくるだけではなくて、実際に子どもたちに浸透させて、子どもたちの人づくり、心づくりをしていくためには、やっぱり具体的な行動というのが非常に大切なのだよというようなご意見をいただいたところでございます。

また、私ども教育委員会では、環境ということはすごく大事だと考えてはいるけれども、いじめが問題になっている現状では、子どもたちが日常生活の中で実践していくこの行動規範として使っていこうとしている「かつしかっ子」宣言を考えると、「人と地球にやさしくします」と二つ並んでしまうと環境教育の方がとても大きくなってしまって、子どもたちにとってはリアルではなくなってしまうのではないかと。あるいは、「かつしかっ子」宣言は、この計画の中でも非常に重きを置いているし、中学校には生徒会、小学校には代表委員会みたいなものがあるので、子どもたちの意見も取り入れて、もっともっと練った方が良ければ、もっと時間をかけてつくっていくようにした方が、より良いものができていくのではないかと。やっぱり子どもたちの思いもこの中に入れていって、やっていけば、押しつけにならないでいいのではないかとというようなご意見もいただいております。

葛飾だなというような形で考えられるようなものと言うと、やっぱり人情であって、人情というのは、優しくしたり、約束を守ったり、仲間と力を合わせたり、挨拶をしたり、ここにあるような文章に含まれていることだと思うけれども、葛飾の中で人情というものをやっぱりもう1回頭の中に入れていきながら考えてほしい。時間が許されるなら、ゆっくり揉みながらつくっていったらいいのではないかとというようなお話もいただいております。

「かつしかっ子」宣言につきましては、最初はいじめとか思いやりとかにしておいて、人と人とのつながりとか絆、そういったことを入れるためにも人だけの方がいいのではないかと、地球と入れるとあまりにも大き過ぎるというようなお話をいただいたようなところでございます。

教育委員会あるいは葛飾区議会の文教委員会でいろいろなご意見をいただきました。まとめますと、「人と地球にやさしく」というところは「人」に絞ってということ。また、宣言を広めていくためには、子どもたちの声、意見を聞いていくことが必要なのだよというのが2点目。さらに3点目といたしましては、いいものをつくっていこうと、つくっていただけでなくて浸透させようと、葛飾の子どもたちをいい子に育てていきたいという気持ちが伝わってくるようなご意見をいただいたというふうに考えてございます。

そこで、先ほどもご説明させていただきましたように、向かっている方向と言いますか、目指すところは一致してございますので、いいものにしていって、葛飾の子どもたちを良くしていこうということでございますので、今回その方向でちょっと提案をさせていただいているところでございます。

具体的には、一つ目は、「人と地球にやさしく」というところは、「人」に絞ってと

ということで、「地球」を除いてございます。

二つ目は、「かつしかっ子」宣言について、とてもいいものをつくっていただきましたが、これを核として、子どもたちに意見を聞いて、議論をさせて固めていこうと考えました。

また、これまで多くの時間をかけてご議論いただき、ここでまとめていただいたものでございますので、その検討の中では、子どもたちの意見を聞いたらというご提案も実はいただいてございました。私の方で時間的な制約もございまして、大人がつくっていったって、目指す「かつしかっ子」というそういう像であっても十分に子どもたちの気持ちをくみ上げて考えてつくっていているので大丈夫と思っていたところでございます。

しかしながら、つくったものを子どもたちに浸透させる、つまりあるべき姿の「かつしかっ子」に育てていくためには、時間を惜しまないで、子ども自身の言葉や発想と一緒に作り上げさせていくことも大切で、それが一番無理がなく、押しつけがなものであるというご意見、ご指摘があるというふうに考えたところでございます。

そこで、今回つくっていただいた、「かつしかっ子」宣言を基本、核といたしまして、子どもたちに説明をしていきながら、子どもたちのわかりやすい言葉とか、言い回しになったようなものをつくっていきたいと、そのように考えた次第でございます。

この点につきましては、本計画策定後、改めて子どもたちの意見を聞いた上で、「かつしかっ子」宣言を決めていきたいという趣旨で、教育委員会としての考え方をお示ししているところでございます。

本委員会での考え方を尊重しつつ、さらに子どもの声も尊重したいというような考え方で、このようになったというところでございます。

これが、今回の教育委員会としての考え方という形で、出させていただいているところでございます。

また、お手元に配らせていただきました、「計画（案）」というものにも、そのような形で反映をさせていただいているところでございます。

ちょっと説明が長くなりましたが、戻らせていただきまして、パブリックコメントの2ページをご覧ください。

2ページ、No.4になります。葛飾区の子どもたちの学力低下について懸念している。何よりも学力向上策に力を入れてほしいというご意見をいただきました。教育委員会の考えといたしましては、確かな学力をつけ、たくましく生きる子どもの育成を図るために、校長のリーダーシップのもと、自校の学力の実態に即した学力を向上させるためのプランを策定し、学校の主体的な学力向上に対する取り組みを充実してまいり

ますとしまして、取り扱いは「○」、計画に盛り込まれているというような回答をさせていただきます。

次のページをご覧ください。

3ページになります。上のNo.9になります。ご意見といたしまして、幼児期における家庭教育の向上に関して、子ども・子育て会議として、小学校・保育園・幼稚園等の連絡会があると良い。幼児期がその後の育ちを決定していく時期なので、「幼児期における家庭教育の向上」は重要な施策だと考えるというご意見をいただきました。教育委員会といたしましては、基本的な生活習慣や社会ルールを身につけることは生きていく上での礎となっています。そのために家庭教育は、全ての教育の出発点であり極めて重要でございます。こうした認識に立って、保育園や幼稚園、小・中学校などの子どもに係わる方たちをメンバーとする会議体を設け、子どもの生活習慣向上や家庭教育の支援等について意見交換などを行っているところであります。今後とも、こうした場を有意義なものとして活用できるよう取り組んでまいりたいと考えておりますとし、取り扱いとしては「○」、計画案に盛り込まれているといたしました。

続きまして、2ページめくっていただきまして、5ページをご覧ください。

こちらの方は、二つ目のNo.19をご覧くださいと思います。

No.19、青少年育成地区委員会には、区から委嘱を受けている青少年委員の他に、スポーツ推進委員（元体育指導委員）が在籍して地域で活躍している。青少年委員と同様に明記するとともに、用語解説にも入れてほしいというようなご意見をいただいたところでございます。教育委員会の考え方といたしましては、区では、スポーツによるまちづくりを重要プロジェクトと位置づけ、地域でスポーツ推進のために活動しているスポーツ推進委員について、より一層の活躍を期待しております。また、東京オリンピック・パラリンピックの決定を契機に、スポーツへの関心が高まることを受け、区民が生涯にわたり身近な地域でスポーツに楽しむことができるよう、スポーツ推進委員活動の拡充を進めてまいりますということで、4の（2）の②の中に記載をさせていただきますということで、「◎」という形で、計画に取り入れるというふうにさせていただいているところでございます。

こちらについても、ちょっとご説明をさせていただきたいと思っております。

実は、葛飾区では、今年度の平成25年度から10年間にわたる「基本計画」というものを策定したところでございます。この「夢と誇りあるふるさと葛飾の実現に向けて、計画期間中に特に重点的かつ戦略的に取り組むべき事業やテーマ」ということで、11の重要プロジェクトというものをまとめさせていただきます。これをご紹介しますと、まず、「協働を推し進める環境づくり」、二つ目といたしまして「子育て環境

の充実」、三つ目といたしまして「かつしか学力向上プラン」、四つ目といたしまして「区内医療環境の充実」、五つ目といたしまして「スポーツによる元気なまちづくり」、六つ目といたしまして「減災協働プロジェクト」、七つ目が「魅力ある観光まちづくり」関係、八つ目が「花いっぱいのもちづくり」、九つ目が「再生可能エネルギーの創出」、十個目が「総合庁舎の整備」、十一個目が「公共施設の効果的、効率的な活用」というものでございます。

今、ご説明させていただきましたように、教育の分野といたしましては、「かつしか学力向上プラン」と「スポーツによる元気なまちづくり」という二つが重要プロジェクトとして位置づけられてございます。

教育振興基本計画の中では、区の計画で使っていた表現ということではなくて、「生涯にわたるスポーツ活動の推進」という言葉に置きかえてございまして、それが「スポーツによる元気なまちづくり」というものに該当していたものでございます。

このように、スポーツ活動につきましては、教育委員会はもとより、区といたしましても重点的に取り組んでいく、より充実させていくという所存でございます。

前回の第9回は、9月2日に開催させていただきまして、その後の9月8日に2020年の東京オリンピックの開催が決まりました。7年後に向けてさまざまな事業を展開していったって、スポーツ活動を活性化していくということは間違いございません。そのためには、これまでも活躍してきていただいているスポーツ推進委員の方々との協働によって、充実、拡大を図っていくということになりますので、追記をしたいという考え方でございます。

同時に、後ほども出てきますけれども、東京オリンピック・パラリンピック関連事業の推進についてというところも追記をさせていただきたいと考えてございます。

ここは、私のところで視野が狭かったという部分がございます、失念をしたところでございます。スポーツ活動と協働というキーワードからは、計画書のほうには記載しておかなければならないというものでございましたということでございます。申し訳ございません。

続きまして、本文のほうに戻りまして、7ページのほうをお願いしたいと思います。一番最後のNo.29でございます。

2020年の東京オリンピック・パラリンピックの開催が決定したことを契機に、スポーツ気運を醸成し、子どもたちに夢と希望を与え、記憶に残る大会となるよう、さまざまな事業プランの検討を行ってほしいというご意見でした。教育委員会としての考え方でございますが、先ほどお話しさせていただきましたように、本区においても、2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催に向けて、さまざまな施策を展開し

ていきたいと考えておりますので、「基本方針4（2）②」のほうに追記をさせていただきますということで、取り扱いを「◎」で計画に取り入れるとさせていただいたところでございます。

続きまして、次のページの8ページ、右側になります。こちらをご覧ください。

最後No.31になります。ご意見といたしましては、社会的に重要な役割を果たしていた社会教育主事の社会教育館への配置がなくなり、学び交流館へ変更したことは残念だった。区民からパブリックコメントを求めて、計画にどれほど反映されるか疑問がある。審議会委員を実質的な方を選出してほしい。委員の半数ほどでも公選、推薦等にしてはどうかというようなご意見をいただいたところでございます。ちょっと中身があまりよくわかっていらっしゃらなかったようですので、私ども教育委員会の回答といたしましては、学び交流館におきましては、必要に応じて社会教育主事等の職員が出向き、区民の学習活動を支援しておりますということでございます。また2点目といたしまして、お話があったように、本計画の策定委員会におきましても、さまざまな立場の方からのご意見を反映するために、25人の委員のうち公募委員として3人を選出するほか、団体推薦といたしまして13人、学識経験者、小学校・中学校・高等学校長により検討をいただいておりますというような形で、以下いろいろと説明をしているものでございます。

パブリックコメントの説明については、以上になります。

続きまして、教育振興基本計画（案）についての説明をさせていただこうと思いますが、こちらは資料3をもとにいたしまして、修正箇所のご説明をさせていただきたいと思っております。

修正箇所が非常に多くなっておりまして、2段階で修正の一覧を作成しました。

時系列に沿いまして、最初の1ページから3ページが第9回の検討委員会からパブリックコメント用の素案をつくっていく上での修正、そして第二段階といたしまして、4ページから5ページ、素案から今日のものになったものへと修正を二段階で書いてございます。

まず、1ページの一番上「①第9回から素案への修正」でございます。

「第2章 葛飾の教育を取り巻く現状と課題」について、11ページでございます。「『教育振興ビジョン（第2次）』及び『生涯学習振興ビジョン』の検証・評価」につきまして、ここでは「一校一取組」というものを正式な名称である「一校一取組運動」という形で修正をさせていただいております。

続きまして、第3章、23ページでございますけれども、前回の会議でご議論いただいたように、「みな」を「みんな」というような表現に直させていただいております。

また、2点目につきましては、第2回の検討委員会の段階で、「人にやさしく」というのを「人と地球にやさしく」という形で直させていただきました。また、これにつきましては、次の2回目の修正が後ほどにまたございます。

続きまして、24ページの基本方針につきましても、「みな」を「みんな」という形で直してございます。

さらに、25ページの「4 重要な視点」につきましては、ご議論いただいたご意見をもとにいたしまして、「子どもが自信と誇りをもてる教育」といたしまして、さらに下の方にありますように、「常に、子どもが自信と誇りをもてる教育という視点を取り入れていきます」という形で直させていただきます。

続きまして、「第4章 基本方針及び取組内容」につきましても、先ほどと同様で「みんな」という形の修正でございます。

次のページをご覧ください。

28ページ、「基本方針1について」でございます。こちらの方は、事務局による表現の変更でございます。庁内の庁議で話がありまして、「学力向上プラン」につきまして、「学力を向上するためのプラン」という形で事務局の方で表現を変更させていただいております。

続いて、同じく28ページ、「(3) 区民の信頼にこたえる学校づくり」につきまして、こちらは検討委員会のご議論をいただいたところでございますので、真ん中にありますように「教員研修」という表現に直させていただきます。

29ページ、「基礎的な体力の向上」の内容についても、「一校一取組運動」というところを正式な固有名詞に直させていただきます。

31ページでございます。①「学び合う教員の育成」につきまして、ここも検討委員会でのご意見を反映させていただいて作り変えてございます。

続きまして、34ページ、「基本方針2」の②でございます。「児童の安全で安心な居場所づくりの充実」の内容につきまして、こちらも調査の正式な名称で「危険箇所点検活動」という形で直させていただきます。

続きまして3ページになります。

39ページの②「いじめや不登校への対応」の内容の修正につきまして、検討委員会でのご意見を取り入れさせていただきます。下の4行になりますけれども、「児童相談所等の関係機関とのネットワークの一層の充実を図ります。さらに総合教育センターにおける教育相談や適応指導教室を充実します」と直させていただきました。

続いて、40ページ①「安全で良好な学校環境の整備」の内容につきまして、検討委員会でのご意見を取り入れさせていただきます。「改築にあたっては、子どもの学習

環境を整備することはもとより、地域の学習・防災拠点としての機能を強化します」とさせていただいております。

続きまして、42ページ、「基本方針4」の①につきまして、こちらも検討委員会でのご意見を踏まえさせていただきまして、『葛飾図書館友の会』の活動など、生涯にわたる学習に区民が積極的に参画し、自らのアイデアを」という形で直させていただきます。

さらに、参考資料の用語解説でございますが、「いじめ」、「シニア世代」、「マネジメント」を追加させていただいているところでございます。

次のページをご覧ください。4ページになります。こちらが、時系列で2回目の修正となります。パブリックコメントでの素案から、今回お出しした、皆さんのお手元にあります第10回へ向けての修正でございます。

まず、第2章の21ページ、「葛飾の教育をめぐる課題」でございます。ここは事務局による文言の修正をさせていただきまして、「児童・生徒」を「児童・生徒数」としたものと、「下」という字を、漢字を平仮名で「もと」に直させていただきました。

さらに、22ページにつきましても同様に、文言の修正をさせていただいております。

23ページ、第3章の『かつしかっ子』宣言』のところは、先ほどお話しさせていただきましたように「人にやさしく」と言う形に修正させていただきました。

「第4章 基本方針及び取組内容」につきまして、「基本方針1 施策（1）」のタイトルを変更いたしました。事務局での文言修正をさせていただきましたが、こちらは先ほどちょっと話しましたが、区役所内の庁議でお話がありまして、「たくましく生きる」というのはちょっとわかりづらいので、はっきりと「体力を身に付けた」という意味での表現をさせていただいているところでございます。

さらに、28、29ページも同じ状態で動いております。

30ページにつきましては、表現上の問題で、平仮名にかえさせていただきます。

32ページになります。間違いがございまして、該当ページが34ページになってございます。申し訳ございません。

さらに、網掛けをしている部分でございますが、「施策（2）②」と書いてございまして、括弧がありますけれども、間違いでございまして、「施策（2）③」でございます。③で「学校を支援し子どもを育てる体制の整備」というところでございます。済みません。

こちらの内容といたしましては、事務局の方で文言の修正をさせていただきました。

漢字を平仮名にしたり、送り仮名というようなところをちょっと直させていただいたところがございます。

続いて42ページ、「基本方針4」でございますが、②「区民協働による学習・スポーツ活動の推進」の内容を修正させていただきました。こちらの方も「地域スポーツクラブ」のところを「かつしか地域スポーツクラブ」というような形で直させていただいております。

43ページ、②「生涯にわたるスポーツ活動の推進」につきまして、こちらにも改行をしていたり、文言の修正で、「高齢者・障害者」というような形にかえさせていただいているところ。さらには、内容といたしまして、先ほどのパブリックコメントのときにお話しさせていただきましたように、「スポーツ推進委員の活動の推進」、「東京オリンピック・パラリンピック関連事業の推進」というものを加えさせていただいております。

さらに第5章、46ページでございますが、事務局の方で文言の修正をさせていただきました。実は前半の部分で「点検・評価」という言葉を使っておりますので、法律で使っている「点検・評価」と、下の部分のところの該当部分につきましては内容が違いますので、こちらを「さまざまな立場の方からのご意見を踏まえ、施策の推進を図ります」というような形で書かせていただいております。

それから、参考資料として用語解説で「スポーツ推進委員」、「レファレンス」というものを加えさせていただいております。

用語解説につきましては、49ページのところで、西暦と昭和の書きかえを間違えまして、「1965年」の「昭和48年」となっております。申し訳ございません、「昭和40年」でございます。それを反映したのが、お手元の案でございます。

第9回からの修正箇所の一覧は以上でございます。

今回の資料の説明につきましては以上でございます、よろしくお願いたします。

○委員長 ありがとうございます。

それでは、パブリックコメントを実施するための計画素案は、既に9月2日の第9回の本検討委員会において委員の皆様の合意を得て作成して、そしてパブリックコメントに公表したということでございますので、本日の検討事項は、主にパブリックコメントの結果の報告、さらには、今ご説明ありましたように、議会や教育委員会での意見を受けて、素案から案へ修正した部分についての検討を行うと。その検討の部分に関して、この場でお話し合いをいただければ有り難いなと思っております。

まず、パブリックコメントの実施結果での内容や質問等を委員の方々からお受けし

たいと思いますが、今ご説明いただいた資料1です。パブリックコメントを受けての考え方、これを中心にまずご意見やご指摘がございましたら、お受けしたいと思っております。

その後、今度は、素案から案ということで、最終的な案を示しましたので、この資料3の後半の方、それについてお話をいただきたいと思っております。

まずは、このパブリックコメントを受けて、こうした形で教育委員会としても考えて修正を進めてきたという経緯が出ております。これにつきまして、もしご意見があれば承りたいと思っております。いかがでございましょうか。

○A委員 Aです、よろしくお願ひします。

先ほど事務局から出していただいた、特にNo.3のところでのパブリックコメントを受けての教育委員会の考え方について意見を述べさせていただきたいと思っております。

私は、正直言ひまして、これを見させていただいて、子どもたちに自信と誇りを持たせると言ったときに、大人が考えて、良かれと思ひて考えたことを、そのまま子どもたちに伝えていくことは大事だと思ひます。正しいことがたくさんありますので。ただ、今回の「かつしかっ子」宣言の中の項目を見たときに、やはり子どもたちが自分たちの中で、やはりこれをきちんと理解ができるかどうか考えたときに、「改めて子どもたちの意見を聞いた上で決定することを考えております」という意見が、全くその通りだなと思ひまして、私は中学校の現場代表としては賛成です。

○委員長 ありがとうございます。今の、ちょうど資料1でいきますと、1枚めくった1ページのNo.3のところに書かれてある点につきまして、このような進め方で、A委員からもご賛同いただいたということでございます。

他にいかがでございましょうか。

○B委員 Bです。よろしくお願ひいたします。

「かつしかっ子」宣言に関わるようになるのですけれども、前々回も私ちょっとお話ししたのですけれども、内容にもう少し自分で何をするとか、そういった強い主張の部分が多少あるといいなというような話をして、道徳的部分が多いなというようなことでしたかと思ひます。

やはり、私、生まれも育ちも葛飾ではないのですが、やはり葛飾に来て、葛飾の「かつしかっ子」と言ひますか、気質と言ひますか、純粋なところとか、たくましいところとか、そういったものがあるなと思ひたのです。そこら辺で、子育てに向ひていると言ひますか、こっちに引越して良かったなと思ひたのです。そういった意味で、そういったところがもっと出てきたらいいなと思ひましたので、これを核として、今後発展性があるということで公開しますので、期待したいなと思ひております。

ちょっと話がそれますけれども、少年の主張の全国大会に行ってきたのです。それでちょっと私が思いましたのは、やはり中学校の主張と言いますと、もっと発展的な自分がこれがしたいというのがあると良かったなと思うのです。やっぱり被災の問題とか、これはちょっと言い方が、批判ではないのですが、被災に遭ったりとか、自分がこういういじめに遭ったとか、こういうつらい思いをしたのだけれども頑張りましたという、そういった主張の面が多かったと思うので、もっとこう自分がこうしたいとか、そういったのが欲しいなど、ちょっと思いましたので、葛飾の教育方針にもそういったところがあるといいなと思います。ただ、甲乙つけがたい50何万のうちの12人ですので、皆さんすばらしい内容でした。ただ、全体的な主張の内容として、将来の発展性とか、そういうものがあつたらと思ったので、お話しさせていただきました。

○委員長 今、B委員から大筋で、さらに「かつしかっ子」宣言については、葛飾らしさも含めて、実現性のあるものと。そして加えて青年の主張に関してもお話があったのですが、これは重要なことは、子どもの願いとやはり一致するところがあると思うのです。ですから、そういうようなところもぜひ、子どもの願いをどう受け取るかというときには、そういったものも十分参考にしながら、この「かつしかっ子」宣言を最終的に決めていくというようなことは、ぜひこの委員会としての総意としてそのような方向で進めていただきたいというようなことで、今承りました。ご意見ありがとうございました。

他にいかがでございましょうか。

○A委員 度々申しわけありません、前回、前々回ちょっと校務で出られなかったものですから、この「かつしかっ子」宣言はいろいろと議事録とかを読ませていただいたりとか、私はこの5項目に関しては、本当に道徳的な部分だろうなというふうに思っています。

なぜいいかという、これが大もとになるというふうに思っているのです。小学校でも中学校でも、恐らく幼稚園でも、例えば「人にやさしくします」。あなたはどのように優しくするのですか、どういうことをするのですかというようなことで、視点で考えたときに、非常に発展性がある。それぞれ、人に「あなたは人に優しくしなければいけないのだ」という限定ではなく、この言葉の中から、次への指導の発展性が非常に広がってくるなというふうに、私は感じています。

ですから、「あいさつで心をつなぎます」。あなたは、ではつなぐために、どういう、挨拶以外で何ができますかと。やはりこれが学校の現場の指導だと思うのです。そういった意味では、この5項目というのは非常に適切な内容ではないかなというふうに私は理解しています。

○委員長 どうもありがとうございます。特に、それぞれ学校の現場とか、それぞれの諸団体、またさまざまな家庭もそうですけれども、こうしたものをもとにして、具体的に子どもたちに働きかけていく。そういう点では、非常に大もとになっているというような点では、大変優れたものではないかと、こういったご意見でございます。

○C委員 私も、最初にこの「かつしかっ子」宣言を聞いたときに、子どもの意見を聞いた方がいいのではないかと考えた者なのです。その後の説明で、これはむしろ葛飾区の教育宣言だと、大人の側が考えて、子どもたちに提示するものだというふうに合意されたので、それはそれで意味があるなというふうに思っていました。

それで、先ほどA委員が言われたように、この「かつしかっ子」宣言に含まれているものは、かなり内容が濃いし、解釈の仕方が広がりを持ったものになっていて、深められると思うので、私としては、これはこれで宣言として出しておいて、その後、各学校で、自分たちの学校に沿った形でもう少し言葉をかえて、あるいは絞って実行するとか、そういう周知の方法のところで一層工夫しますというふうにされて、これはこれで出してもいいのではないかなという意見です。

○委員長 ありがとうございます。大方の委員の方々から、この「かつしかっ子」宣言のことにに関して、肯定的にお話ございましたし、さらに、今後これは正式に策定され、実践されるに当たっての期待というのでしょうか、そういったものも今出されたというふうに思っております。

このこと以外で、もしありましたらどうぞお出しただければと思いますが、よろしいでしょうか。

○C委員 もう1点、「人と地球」というところが、すごく議論になって、議論されたのはいいことだと思うのです。「人と地球」と「地球」が入ると、環境教育に引っ張られてしまうという受けとめ方が多かったようなのですけれども、必ずしもそうではないのではないかなと思うのです、受けとめ方によっては。人は人との関係の中でももちろん生きていますけれども、でも地球の中で生まれ育って死んでいくと、地球に帰ると。そういうような、人の歴史を見ても、もう一段基盤となるものも示しているので、深みがあるかなと思うので、いじめ問題というように、教育委員会の先生方は考えたようすけれども、いじめ問題も人と人との関係の中で、縛られてしまって身動きができなくなっているという状態の中で、自分というのはどういう存在なのかなということをもう1回考え直す、そういうような観点も持っているので、入れておいてもそんなに不自然ではないと私は思って。むしろだから前回の会議で、皆さんが賛同されていたのに私も賛同していて、そういうふういろいろな議論のきっかけになる言葉だなというふうに思っていました。なので、これはどういうふうに使われるか、

今後なのでしょうけれども、私としては、そんなふうに思っております。

○委員長 ほかにいかがでございましょう。

○D委員 今のC委員のお話、そのとおりだと思いますけれども、私は基本的にこの、今日提示された基本計画（案）で了承いたします。私のように環境教育をずっとやってきたものにとっては、葛飾は実は学力向上の中に環境教育を入れてくださっているということで、大変そういう意味では造詣の深い区だなというふうに思っておりました。しかしながら、パブコメもあり、このパブコメも非常に私は数値としては少ない数字で、ちょっと残念だなというふうに思いました。何回も申し上げますけれども、結論で言えば、今日の提案で了承いたしますが、ただ大事なこと、前回も副委員長がおっしゃいましたように、教育基本法が変わり、学校教育法が変わり、その中に、何が一番大事なことなのかというようなことを文部科学省に話をしたときに、実は地球の今後、それから自然の問題、環境にかかわることも大変に重要ですよと、私も常日頃そんなふうに思っているものですから、ちょっと残念だなというふうに思いつつも、この提案に賛成いたします。ぜひ各学校でも、環境の学びについてはこれから怠ることのないように、人の生き方として大事なことであるということを、私はつけ加えさせて提案どおりに了承したいというふうに思っております。よろしく願いいたします。

○委員長 ありがとうございます。

それでは、今ちょうど23ページの「人と地球にやさしく」という部分を、「人にやさしくします」としたところを中心にご意見をいただきました。そのことでも結構ですし、それ以外の部分でも、もしご意見があれば、よろしいでしょうか

それでは、今はパブリックコメントを中心として、こうした一つの案が上がってきました。それをさらに分けて、最終的にももちろん議会とか、教育委員会その他報告を経て、こうした資料2の（案）という形で最終的におまとめいただいているわけでございます。

次に、この点について、特に本日ご説明のあった、資料3の4ページ以降、素案から今回までの修正に関して、先ほども幾つか、もちろん今出てきた部分もございますし、文言を修正した箇所、また東京オリンピックやパラリンピックというような文言も新たに挿入されております。これも含めて、最終的にご意見をいただきたいというふうに思います。

○B委員 Bです。こちらの資料1の7ページ目の東京オリンピック・パラリンピックのところなのですが、これに関して、私ぜひ一押しでいいと思うのです。スポーツに関して、やっぱり葛飾の子どもたちが頑張れるようにぜひやっていただきたい

いなと思っております。

私は、葛飾区の総合陸上大会での挨拶で、この奥戸からぜひ世界を目指してくださいとお願いをしたのです。それは、その気持ちはオリンピックが決まったときから持っております、やっぱりスポーツと言うのは、生きる力につながると思うのです。この成熟盛りの日本において、やっぱり何かこれをやろう、やってやろうという気持ちを、スポーツというのをぜひ、大事なものだと思いますので、ここら辺をぜひ進めたいと思います。よろしく願いいたします。

○委員長 ありがとうございます。厳密に申し上げると、前回は9月2日で、オリンピックが決定したのがその数日後ということもございましたので、文言の扱いについてかなり微妙だったというのが実際のところだと思います。ただ、こうやって入れて、そして今、B委員が言われたような、やはりこの委員会からもそういった期待が大きいのだということを議事録に残して、さらに今後の施策に期待するということかというふうに思います。

○E委員 今日の提案に私も賛同する1人でございます。主役は子どもたちだということで、やっぱり義務教育に学んでいる子どもたち、その目線で私たち大人も、私もできるだけ子どもの目線で考えてみようということで、この「かつしかっ子」宣言を始め、いろいろ見させていただきました。

これから、この基本計画をぜひ各学校で具体的に行動として、本当に有言実行と言いますか、校長先生を初め、幼稚園の先生方、小学校の先生方、中学校の先生方大変だと思えますけれども、ひとつ教育委員会と一緒に、具体化する。そして行動目標を決めて、その目標に向かっていく。ぜひそのことを最後をお願いしたいと思っております。以上です。

○委員長 ありがとうございます。

他によろしいでしょうか。全体を通して、ご意見があればと思いますが、よろしいでしょうか。

○F委員 ちょっと先ほどの話に戻ってしまいますけれども、計画（案）の23ページの「かつしかっ子」宣言のところなのですが、ちょっと文章を読み直してみまして、先ほどA委員とC委員からお話がありましたが、23ページのところの、「この『かつしかっ子』宣言は」という下から5行目あたりなのですが、「子どもたちがこのような『かつしかっ子』になりますという宣言であると同時に、大人が」云々と書かれていますけれども、やはりこれどおりの定義であるとするならば、時間が少しかかってしまうかもしれませんが、やはり決定はしていないという形で子どもたちの前に提示をして、そしてやはりこれは現場のことを考えますと、やはり決まっているのだよと言って出

してしまって、子どもたちに出すと、具体的には、そうすると「では何を話し合うの」ということにもちょっと子どもたちも。では次のことを話し合うのかと、これから発展することを考えるのか、それとも、この文章そのものを考えていくのかという、二重の意味になってしまいますので。やはりこういう案が出ているのだけれどもという形で、子どもたちや現場の方々にお話をされて、せっかくなご提案だと思っておりますので、多少は時間はかかるかもしれませんが、しっかりとまとめ上げたほうが、1回でよろしいかなとは思っております。

この「かつしかっ子」宣言という定義を読む限りでは、子どもたちがこうでありたいという文言が入っておりますので、やはりそういった形の方がいいのではないかなと思われました。

○委員長 ありがとうございます。最終的にこの宣言をどう取り扱うかということに関しては、先ほどもちょっと事務局からの話で、子どもの意見をできるだけということですので、その辺のところは懸案になっていたと思います。もちろん計画として大人が責任を持ってという部分も大事かと思っておりますけれども、ただそれでは形骸化してしまうということもありますので、今後これをさらに子どもの意見を聞きながらしっかりとしたもの策定していくかという、そういうような方向を委員会の総意として、やはり持っていくというようなご意見がかなり大半を占めているかというふうに思っております。

よろしいでしょうか。これについてまだ、もう少しご意見があるようでしたら、出していただければと思っておりますが。

○G委員 Gと申します。先ほどA委員からお話がありましたことと関連してしまうのですが、私はこの5項目、これはこのままでいいと思うのです。つまり具体的行動目標を各発達段階、幼稚園なら幼稚園、小学校なら小学校、中学校なら中学校、それぞれでどう行動するかということ話し合っ検討していくというのも一つの方法。さらには、各家庭ごとに、親と子どもの間で、では「人にやさしくします」、ではうちでは、「あなたはこういうふうにすることが優しくすることなの。ではそれを一緒にやってみましょうね」というような、行動を考える一つのきっかけ、区としての目標、そういうものであっていいというふうに思っています。ですから、この後、子どものというのは、学校の中で教師と子ども、家庭で親と子ども、そういったかわりにおいて具体的な行動目標をどうしていくか、そういうことがこれから先の課題だと思うのです。そういう意味では、やはり大人の願いとして、こういう五つはこのままで提示して、それをどう具体化する、それは一人一人の子ども、あるいは1個1個それぞれ学校、幼稚園、それぞれの家庭に委ねるということによろしいのではないかなとい

うふうに考えています。以上です。

○委員長 ありがとうございます。

他にいかがでございましょうか。

この部分以外の、全体を通してでも、もしご意見あればと思います。

それでは、大体ご意見が出尽くしたようにも思います。勿論いろいろご意見まだおありになるかもしれませんが、今日の特に論点としては、前回から変わった23ページの「人にやさしく」というところの部分だというふうに思っております。

ただ、全体を通して、もちろん前回の委員会で一つの結論を見ましたけれども、この間、パブリックコメントやまた議会、教育委員会その他さまざまな意見を通して、さらにこういった形をお示しいただいたということでございます。

今、小中の現場を代表する校長先生からもこういう形でむしろさまざまな発達段階に応じて活用していきたいというようなご意見もございましたので、今日出た、そのもちろん「地球」ということも含めて、また子どもたちにどういう形で参画させていくかということも含めて、これは一つの課題であるということ踏まえて、形としてはこういうことで案として、この案をこの委員会として承認する形で進めていきたいと思っておりますけれども、よろしゅうございましょうか。

それでは、以上をもちまして、この検討委員会の議論につきましては終了、終結をしたいというふうに思っております。どうもいろいろとありがとうございました。

○教育計画推進担当課長 私の方でこれから日程の説明をさせていただこうというふうに思っているのですが、一つご相談させていただきたいことがございます。

これから検討委員会として検討の報告書を、冒頭お話しさせていただきましたように教育委員会に提出をしていただきますということで考えてございますけれども、そちらの報告書のかみ文というものをご用意させていただこうというふうに考えてございまして、今配らせていただきます。

今回、お話しさせていただいておりましたパブリックコメントのところ、このような形でお話をさせていることの内容でございます。今、基本計画の報告書の原文そのものの方には、今お話をさせていただいている子どもたちの意見をというようなことを盛り込んでいくわけにはなかなかいきませんでしたもので、このような形でちょっと考えさせていただいたというものをご紹介させていただこうと考えてございます。

真ん中にあります「葛飾区教育振興基本計画検討報告書の提出について」ということで、『平成24年9月11日に葛飾区教育委員会から依頼を受けた葛飾区教育振興基本計画について、本委員会は約1年にわたり鋭意審議を重ねてまいりました。

今般、別添のとおり葛飾区教育振興基本計画検討結果を報告書として取りまとめま

したので、ここに提出をいたします。

葛飾区教育委員会におかれましては、今後、この検討報告書に沿って速やかに葛飾区教育振興基本計画を策定され、葛飾区の教育施策が総合的・計画的に推進されることを強く期待いたします。』

さらに、この最後まで読みます。『なお、この報告書中、「かつしかっ子」宣言につきましては、子どもたちの意見も盛り込んで決定していただきますよう、本委員会からの意見としてつけ加えさせていただきます』というような形のこのかがみ文をつけていただいて、お願いできればというふうに考えてございます。

ご了解いただきますようお願いしたいと思います。

○委員長 ご説明ありがとうございます。今、お配りいただいた、今日これからこの報告書を教育委員会、教育長に提出するわけですが、その際のかがみとして、懸案であった子どもたちの意見を盛り込むということで、今日もかなりご意見が出ましたので、こういった形で最後の部分につけ加えてお出しするというようなことでございます。こういう方向でよろしゅうございましょうか。(見回して)

それでは、こういったことで進めていただければありがたいと思います。よろしくお願いたします。

○教育計画推進担当課長 それではこれから先は、報告書の提出関係のほうになりますので、私の方に進行を移らせていただきます。

まず、冒頭でお話させていただきましたように、葛飾区教育振興基本計画の検討の報告書でございます。こちらの提出をお願いしたく存じ上げます。

検討委員会を代表いたしまして、小林委員長から、塩澤教育長に「報告書」をお渡しいただきますようお願いいたします。

お渡しいただく際に、小林委員長から一言頂戴した上で、手渡しよろしくお願いしたいと思います。

○委員長 失礼いたします。それでは、「葛飾区教育振興基本計画検討報告書」ということで、取りまとめさせていただきました。今日こちらにいる委員を中心に10回にわたって協議を重ねてきたところでございます。今後はこの「報告書」をもとにしていただきまして、未来を担う葛飾区の子どものために、また生涯学び続ける葛飾区民のために基本計画を策定いただき、積極的な施策展開、実践を進めていただければ大変ありがたいと思います。どうかよろしくお願いたします。

(委員長から教育長へ手渡し)

○教育計画推進担当課長 どうもありがとうございました。それでは、塩澤教育長から検討委員の皆様の方へ一言ご挨拶をお願いします。

○塩澤教育長 ただいま、小林委員長から報告書を受けさせていただきました。本当に委員長を初め委員の皆様には、昨年の9月から1年2か月に及ぶ長い間ご検討いただきました。すばらしい報告書、本当にありがとうございます。この報告書をもとに、今度は私どもがこれをどう具体的にしていくか、教育委員会もそうですし、これからは、学校と教育委員会のさまざまな機関に周知徹底してまいりまして、内容をどう具体的にするかということが私どもに託されたものと思って、しっかり実行していきたいと思います。

本当にどうもありがとうございました。

○教育計画推進担当課長 皆様1年間どうもありがとうございました。つたない進行で誠に申し訳ございませんでした。

最後に、委員の皆様よりご検討いただきました教育振興基本計画でございますけれども、教育委員会、葛飾区議会のほうに報告させていただきながら、教育委員会で決定をさせていただくというような段取りになっていきます。

その後、私どもといたしましては、区のホームページや広報かつしかに今回の計画の策定のご報告を行わせていただきながら、計画書の印刷やリーフレットというような形で、品物をつくっていき、区民や教員の方々、子どもたちというような形でどんどん周知を図っていくような形で動いていきたいというふうに思っております。

原稿になるこういう厚い計画書でございますけれども、こちらの方は、印刷が終わるのが多分3月頃になると思っておりますが、そのぐらいの、3月ごろに計画書ができ上がり次第、皆様のお宅のほうへご郵送させていただきたいというふうに考えてございますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思っております。

そろそろお時間でございますので、小林委員長から閉会のご挨拶を頂戴しまして、その後、この委員会の記念撮影という形で進めさせていただきたいと思っておりますので、ぜひよろしくお願ひします。

それでは、委員長、最後にご挨拶お願ひいたします。

○委員長 それでは、改めまして、皆様本当にありがとうございました。つたない進行で、十分意を尽くせないところが大きいと思いますが、どうかお許しいただきたいと思っております。

私はこの委員を引き受けるということに至りまして、三つ自分で考えたことがあります。

一つは、この計画が、葛飾らしさが出せればいいなというのが一つでありました。

もう一つは、学校教育がどうしても中心になりがちなのです。確かに大事なことなのですが、やはりバランスよく生涯学習も含めて、ただ学校教育だけをという

ことではなくて、やっぱり大人が一生懸命学ぶ地域というのは子どもも学ぶものだというふうに思うのです。そういう意味では、偏りなく、バランスよく考えていければいいなというのが一つ。

もう一つは、よく選択と集中などという言い方をしますけれども、あまり総花的にならないように、何か集中してここぞと、これだというものが際立つような計画にしたいなという、この三つを考えておりました。

葛飾らしさ、そして学校教育だけではなくバランスのよい教育全体を進めていくこと、さらには選択と集中。ただ、この三つは、ある程度達成できた部分もあれば、正直に言うと、やはりまだまだだったかなという、私自身の反省でもあります。そういう点では、最後にこの場をお借りして、事務局の方々、そして、毎回熱心に教育委員の先生方もご出席いただいているわけで、ぜひ葛飾区のまさに子どもたち、そして生涯学び続ける区民のために、今の三つのことをどこかで頭にかすめていただけると、私自身としては大変うれしいなというふうに思っております。

最後に一言、私2回目のときに、ちょっとだけ時間をいただいて、私と副委員長とお話をさせていただいたと思うのですけれども、私はこういった教育を進めていく上で、また教育改革、振り返ってみると、教育は改革の連続なのです、ずっと、明治以降。そのときに、やはりいつも忘れ去られるのは、目的なのです。今回ですと、この計画をつくるのが目的化してしまっているのですが、これは何かと言うと、最終的な目的は子どもたちのため、区民のためであって、子どもたちの健やかな成長のため、そして区民の豊かな幸せな生活のために行うのだと。その一つの方法としてこういうものがあるのだよと。ですから、よくあるのは、つくっておしまいというふうになってしまう。これはやはりいかがなものかなと思います。

非常に口幅ったい言い方で恐縮でございますが、ぜひこれを生かして、実践に結びつけて、子どもたちの笑顔、幸せな区民の生活が実現できるように、どうか頑張ってくださいなという願いを込めて、ご挨拶とさせていただきたいと思っております。

本当にありがとうございました。

(拍手)

○教育計画推進担当課長 どうもありがとうございました。